

くらしの“あんしん”をおうえん

にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう 「日常生活自立支援事業」のごあんない

ちいきふくしけんりようごじぎょう
(地域福祉権利擁護事業)



自分ひとりで判断することが
不安で、福祉サービスの利用や毎日の
お金の管理に困っておられませんか？
そんな時、安心して生活が送れるよう
お手伝いします。

もくじ

- どのような場合に
利用できるの？…………… 2～3ページ
- わたしたちが
お手伝いします…………… 4ページ
- どうすれば利用できるの？… 5ページ
- お手伝いのながれ…………… 6～7ページ
- 利用する前に、知っておいて
ほしい3つのこと…………… 8ページ



ばあい どんな場合に りよう 利用できるの？

このサービスを利用できる人

- 家やアパートでくらしている人
- グループホーム・ケアホームでくらしている人



1 福祉サービスを利用したい時

- 区役所に出す書類の手続きがよくわからない
- ヘルパーさんにきてほしい
でもどこに相談すればいいの？



福祉サービス利用のお手伝いをします

- たとえば
- 福祉サービス利用の相談・説明
 - 利用の申し込み
 - 利用をやめる
 - 利用料を支払う



2 お金のやりくりがうまくできない時

- お金を使いすぎてしまう
- 給料や年金をもらったらずぐに使ってしまう
- 家賃、電気代、ガス代、水道代、税金、
お店などの支払いができなくて…



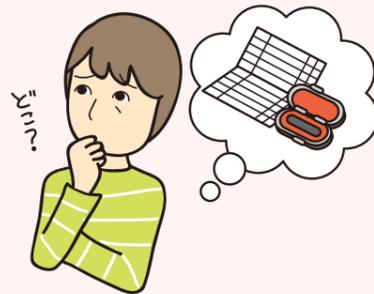
お金の管理をお手伝いします

- たとえば
- 銀行での生活費の出し入れ
 - 計画的な生活費のやりくり
 - 家賃、電気代、ガス代、水道代、
税金、お店などの支払い



3 通帳や印鑑の管理が心配な時

- 通帳・印鑑をなくしたり、
とられたりしないかな？
- どこか信用できるところにあずけたい



安全な場所であずかります

- たとえば
- 金庫での通帳や印鑑のあずかり
 - 必要な時に通帳や印鑑のお届け



4 書類の整理や手続きができない時

- 必要な書類はどれ？
- 書類の内容がわからない
- 書き方や手続きがわからない



家に届いた書類の整理と手続きのお手伝いをします

- たとえば
- 領収書、請求書などの
書類をきちんと整理
 - 手続きのしかたをわかりやすく説明





わたしたちが てつだ しえん お手伝い(支援)します



どうすれば りよう 利用できるの？



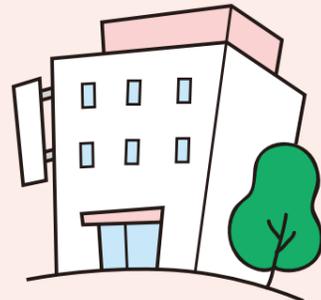
てつだ しえん
お手伝い(支援)するのは、
きょうとし しゃかいふくしきょうぎかい
京都市の社会福祉協議会の

せんもんいん せいかつしえんいん
「専門員」と「生活支援員」です。



しゃかいふくしきょうぎかい しゃきょう 社会福祉協議会(社協)

ほうりつ ちいき ふくし かつどう
法律にもとづいて、地域で福祉の活動をしている
だんたい
団体です。



せんもんいん 専門員

こま なや
困りごとや悩みについて
そうだん
相談にのります。あなたと
はな あ しえんけいかく
話し合いながら支援計画を
つくります。



せいかつしえんいん 生活支援員

しえんけいかく
支援計画にもとづいて
ほうもん てつだ
訪問し、お手伝いします。



こまったことがあれば、あなたの
く しゃきょう てつだ
おすまいの区の社協がお手伝いします。

1 そうだん 相談する

せんもんいん じたく ほうもん
専門員が自宅を訪問して、
てつだ
手伝ってほしいことをききます。
あなたの思いを大切に、
おも たいせつ
あなたの秘密をまもります。



そうだん かね
相談はお金がかかりません。

2 りよう き しえんけいかく 利用を決めたら、支援計画をつくる

てつだ おも
「手伝ってもらいたい」と思ったら、
てつだ ないよう
手伝ってもらう内容を
いっしょ かんが
一緒に考えながら決めます。
これをしえんけいかく
支援計画といいます。



りよう き
利用を決めるのは
あなたです。

3 しゃきょう けいやく あなたと社協が契約

しえんけいかく
支援計画になっとくできれば、
しゃきょう けいやく
社協と契約します。



てつだ はじ
お手伝いが始まると
かね
お金がかかります。

1 ^{しゃきょう}社協から^{つうちょう}通帳を
うけとります。



2 ^{ほうもん}訪問します。



3 ^{てつだ}お手伝いの内容を
^{かくにん}確認します。



4 ^{ぎんこう}銀行に行ってきます。



5 ^{しはら}お支払いをしてきます。



6 ^{てつだ}お手伝いした内容を
^{かくにん}確認します。



7 ^{そうだん}相談したいことや
^{つぎ}次のお手伝いのことなど
^{はなし}お話をききます。



8 ^{しゃきょう}社協に^{つうちょう}通帳を
かえます。



^{しゃきょう}社協
^{つうちょう}通帳を保管します。

てつだ
お手伝いのながれ

りよう まえ し 利用する前に、知っておいて ほしい 3つのこと

1

このお手伝いを「利用する」か「利用しない」かを決めるのはあなたです。

お手伝いが始まるとお金(利用料)がかかります。

1時間1,000円+交通費実費

通帳や印鑑のあずかりは、1カ月250円

※生活保護を受けている人についてはお金(利用料)はかかりません。



2

社会福祉協議会のお手伝いの必要がなくなれば、いつでも契約を
とりやめることができます。



3

「専門員」や「生活支援員」に手伝ってもらったとき、

「いやだ」と思ったことがあればことわるができます。

もし、「専門員」や「生活支援員」に言っても、

わかってもらえないときは、ここへ電話して相談することができます。



京都市社会福祉協議会地域支援部 電話 075-354-8734

京都府福祉サービス運営適正化委員会 電話 075-252-2152

これを読んでわからないことがあるとき、

くしゃかいふくしきょうぎかい しゃきょう
区社会福祉協議会(社協)



でんわ
電話

までご連絡ください。

【わたしが相談にのります】

せんもんいん
専門員

【わたしがお手伝いします】

せいかつしえんいん
生活支援員